

教えて！ ジョーキョー先生！

「教育職員免許取得プログラム(免P)」制度について 詳しく教えてください！

これから教員免許状を取得したい学生や社会人等の方が、大学院2年分の授業料で3年間、大学院及び学部で学び、学位取得と教育職員免許状の取得を可能にするプログラムです。



1 「教育職員免許取得プログラム(免P)」制度とは

このプログラムは、長期履修学生制度に基づき3年間で大学院専門職学位課程（教職大学院）の教育課程と学部の教育課程を併せて履修することにより、教職に関する高度な専門知識を修得するとともに、得意分野を持った小学校教員や中学校教員等の養成を目指すものです。

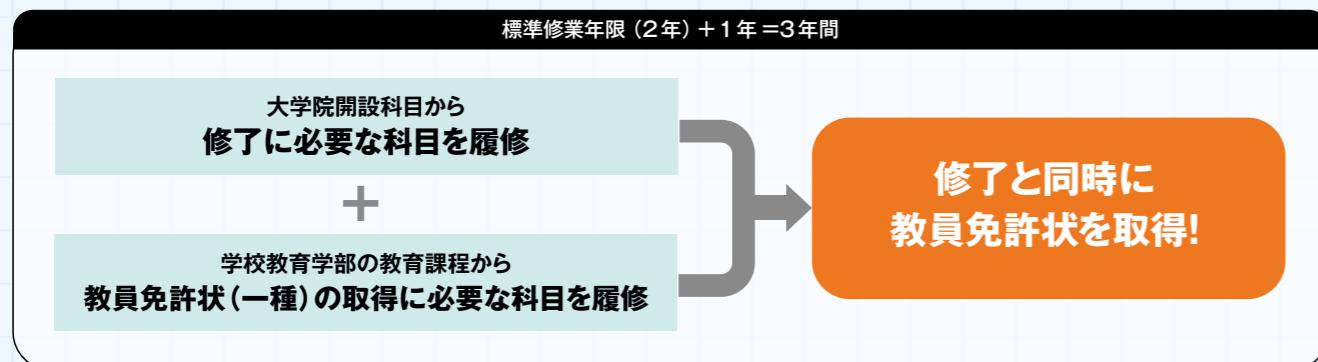
学部の教員養成カリキュラムを履修し、単位を修得することにより、教育職員免許状取得の所要資格を得ることができます。

■対象者

専門職学位課程（教職大学院）	本プログラムを申請した方で、大学院の入学試験に合格した方
----------------	------------------------------

*修士課程の心理臨床研究コースや在留資格が「留学」である外国人の学生等は、本プログラムを申請することができません。

■免P制度の概要



■これまでの受講者数

(各年度の5月1日現在)

令和2年度 入学者	令和3年度 入学者	令和4年度 入学者	令和5年度 入学者	令和6年度 入学者
106人	101人	105人	86人	71人

■受講者の教員就職状況

(各修了年の9月30日現在)

修了年月	受講修了者数	教員就職者	教員就職率
令和4年3月修了生	99人	92人(18人)	92.9%
令和5年3月修了生	91人	78人(14人)	85.7%
令和6年3月修了生	91人	83人(22人)	91.2%

「教員就職者」の()内の数は、期限付き教員として採用された人数で内数。

■授業料

本学が定めた授業料年額×標準修業年限（2年）÷長期履修期間（3年） ※通常の学生2年分の授業料を3年間で分割納付することになります。

つまり、3年間学べて、学費は2年分！

535,800円×2年÷3年=357,200円(年額)

長期履修学生制度があります

●長期履修学生制度とは

この制度は、大学院の専門職学位課程（教職大学院）の通常の標準修業年限2年を超えて3年間にわたり計画的に教育課程を履修することを認める制度です。

本長期履修学生制度を申請した方で、大学院の入学試験に合格し、併せて本長期履修学生制度の申請を許可された方がこの制度の対象となります。

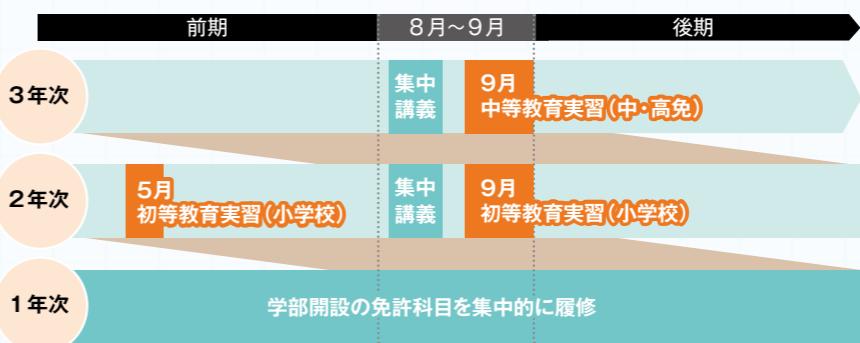
●長期履修を申請できる方

本学大学院の専門職学位課程（教職大学院）への出願者のうち、主たる生計を維持するため職業に就いている方や疾病等のため、毎日の通学が困難な方です。（免P受講申請者は、長期履修学生の申請資格を有するものとします。）

●授業料

通常の学生の2年分の授業料を3年間で分割納付することになります。

2 免P生の免許科目履修イメージ



左図は、免P制度により小・中・高等学校教諭免許状を取得する場合の免許科目の履修イメージを示しています。

1年次は、免許取得のための授業が多く、8～9割、学部開設の免許科目を集中的に履修します。2年次、3年次は、教育実習を中心取り組みます。

3 取得する免許状に必要な単位数

(令和6年度入学者プログラムによる)

所有する免許状	取得する免許状			
	小学校教諭一種	中学校教諭一種	高等学校教諭一種	幼稚園教諭一種
免許状なし	73	73	75	63
小一種免許状所有	—	55	57	45
中一種免許状所有	55	(他教科)33以上 (他教科)29(※)	57	45
高一種免許状所有	55	55	(他教科)37以上 (他教科)25(※)	45
幼一種免許状所有	55	55	57	—

上記の単位数は、卒業学部の既修得単位、複数免許を取得する際の教科・履修方法等により異なる場合があります。

(※) 教育委員会が実施する教育職員検定による場合

所有する免許状がなくても、73単位修得することにより、小学校教諭一種免許状を取得することができます。

また、取得する免許・教科によって違いはありますが、最小では上記に加え35単位程度を追加することにより中学校一種・高等学校一種の免許状を取得することも可能です。

4 教育実習の履修

大学と周辺自治体が連携して実施！

教育実習はすべて、附属学校・園と周辺自治体の幼小中学校で実施します。上越・妙高・糸魚川・柏崎4市と連携協力体制をとっています。

母校実習とくらべて……

- 資料探しに大学附属図書館が利用可能
- 困ったときは学校実習・ボランティア支援室がサポート
- 大学と実習校とが緊密に連絡をとりあえる

きます。

免P受講者が希望する免許を取得できるよう、免許取得のための修学指導や教育実習の履修については教務課が問い合わせ等に応じています。

「教育職員免許取得プログラム(免P)」制度では、入学者の目的に応じて様々な免許状を取得するための履修計画を立てることができます。

例えば、中学校・高等学校の免許状を持っている方が、小学校や幼稚園の免許状を取得する場合や、同一校種で他教科の免許を取得する場合にも、本プログラムの利用が可能です。

出身大学で教職課程の単位を修得している場合には、その単位と本プログラムで修得した単位を合算して免許申請をすることができます。

教えて！ ジョーキュー先生！

年間カリキュラムや履修スケジュールはどうなっていますか？

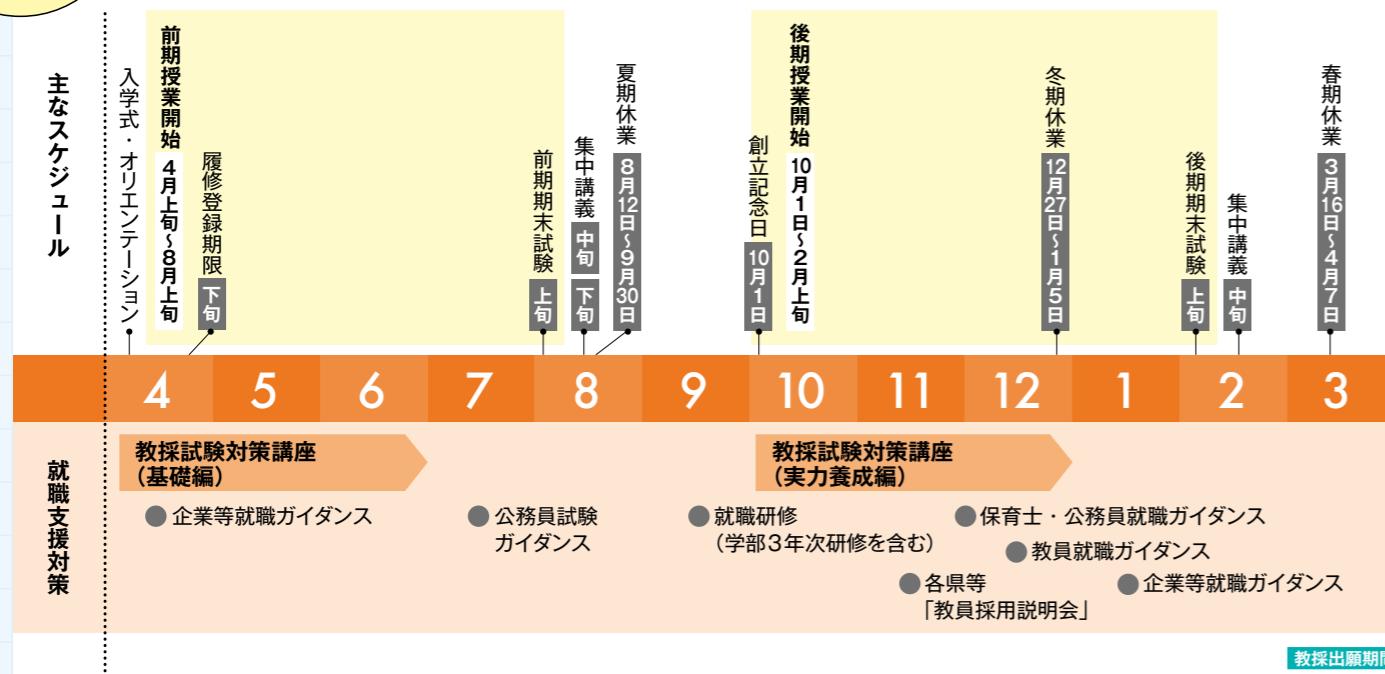
2年間で修了する場合と、免Pで3年間在籍する場合とで異なります。大学院進学の目的別に、個々の学生に応じて時間割をカスタマイズしていきます。



2年間で
学ぶ！

主な履修スケジュール

1年次



2年次



免Pで
3年間
学ぶ！

教育職員免許取得プログラム受講者の主な履修スケジュール

1年次

免P生の主なスケジュール	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	● 教育実地研究II（授業基礎研究）											
	● 免許に必要な科目的確認											
	● 免許取得希望届（上旬）											

2年次

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	● 教育実地研究III（初等教育実習）										
	● 介護等の体験（特別支援学校）										
	● 免許取得希望届（上旬）										

3年次

4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
	● 教職実践演習										
	● 教育実地研究IV（中等教育実習）										
	● 学修成果報告書提出期限										

※介護等の体験（1年次：特別支援学校2日間、2年次：社会福祉施設等5日間）は、該当者のみ行います。

※教育実習は、上越市、妙高市、糸魚川市及び柏崎市等の公立学校及び附属学校・園で実施します。

※このスケジュールとは別に、2年次から3年次にかけて、「学校支援フィールドワーク」として学校実習が実施されます。

学期（授業期間）・授業時間

学年を前期（4月1日から9月30日まで）及び後期（10月1日から翌年3月31日まで）の2学期に区分しています。

授業時間は、原則として月曜日から金曜日までの各5時限（8時40分～17時50分）です。

なお、教育職員免許取得プログラム受講者に係る一部の授業科目に限り、第6時限（18時～19時30分）に実施しています。

■時間割

時 限	授業時間
第1時限	8時40分～10時10分
第2時限	10時20分～11時50分
第3時限	13時00分～14時30分
第4時限	14時40分～16時10分
第5時限	16時20分～17時50分
第6時限	18時00分～19時30分

修了及び教員免許取得に関するサポート体制

教務課では学生の履修計画や必要単位について、随時相談することができます。履修については、学務情報システムにログインして登録することにより、修了や希望する免許に必要な科目を把握できます。アドバイザーおよび教務課で個々の学生に必要な科目について共有することにより、単位や免許の取得と修了までの履修計画を滞り無く実施することが可能となっています。